

秋季全国火災予防運動

予防課

『約6万件の火災。およそ2千人の命。』

全国では毎年、この件数の火災が発生し、これだけたくさんの命が失われています。特に秋から冬にかけては、暖房機器やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなり、空気も乾燥するなど、火災が発生しやすい季節となります。

消防庁では、このような時期を迎えるに当たって、一人ひとりが火災予防の知識を持ちそれを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、11月9日（金）から15日（木）までの7日間、全国火災予防運動を行っています。

期間中には、住宅防火診断、防火講習会、防火指導など様々な行事を各地で予定しておりますので、積極的に参加して防火知識・技能の修得に努めましょう。

本年は『たしかめて。火を消してから 次のこと』を全国統一標語とし、重点目標及び推進項目を次のとおり掲げて、住宅火災による高齢者等の死者を大幅に減少させることを目指す「住宅防火対策」や、増加傾向にある放火火災を減少させるための「放火火災予防対策」、そして老朽化した消火器の破裂による人身事故防止のための「消火器事故防止対策」への積極的な取り組みを始めとした火災予防対策を推進します。

1 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進
- (3) 消火器事故防止対策の推進

2 推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進

- ア 高齢者等の災害弱者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- イ 地域の実情に即した広報の推進と、具体的な対策事例等の情報提供
- ウ 広範な機会を捉えた住宅防火診断、座談会等の実施

- エ 地域の実情を踏まえた住宅防火対策推進組織の整備・充実とモデル事業等の推進

- オ 住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の普及促進

- (2) 放火火災予防対策の推進

- ア 放火されない環境づくりの推進
- イ 放火火災による被害の軽減対策の実施

- (3) 消火器事故防止対策の推進

- ア 老朽化消火器等の一斉回収
- イ 住宅に適した消火器等の普及

また、火災予防運動の実施に当たっては、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を重点に、一般的な出火防止のための「火の用心 7つのポイント」を使って、積極的に広報を行っていきます。

~住宅防火 いのちを守る 7つのポイント~ 3つの習慣・4つの対策

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は「119番の日」 119番の通報は落ちついて正確に！

総務課・防災情報室

我が国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足以来、国民の安全確保を図るため、消火、予防、救急・救助、防災等の広範な活動を展開しており、それぞれの地域で活躍しています。

消防庁では、さらに消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としております。

ところで、「119番の日」は、地域住民と消防をつなぐダイヤルナンバーにちなんだものですが、正しい119番通報とは、どのようなものかご存じでしょうか。

消火活動や救急救助活動は、1分1秒の時間との勝負です。消防本部では、通報によって、最も近い消防署から消防車、救急車など、最も適切な車両を直ちに出勤させます。

もし慌てて、場所等を正しく伝えられなければ、消防車両等の現場への到着が遅れてしまい、被害が拡大し大惨事となることや助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。

また、携帯電話等からの119番通報は、一部の地域で使用できないことがありますので、この場合には、お近くの公衆電話等から通報してください。

なお、携帯電話等からの通報では、**通報地点と異なる近隣地域の消防機関につながることもありますので**、この場合には所在地及びその携帯電話番号を正確に伝えてください。

加えて、消防本部から通報内容について再度照会する場合がありますので、通報後は、しばらくの間、通報に用いた携帯電話等の電源を切らないようにしてください。

正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につなが

ります。「私は、火事や事故を絶対おこさないから必要ない。」とか、「慌てないで通報できるから大丈夫。」といった過信は禁物です。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。自宅が燃えていたり、家族がケガや急病になったりすると気が動転し、落ちついて正確な119番通報ができなくなることも案外多いものです。

事実、火事の時に自宅の住所が言えなかったり、急ぐあまり正確に言えなかった通報もたくさんあります。

いざという時に備え、電話機のそばに自宅の場所の説明の仕方や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

119番通報で大切なことをまとめると、次の5点です。

1 火災・救急の別

「火事です。」又は「救急です。」とはっきり言うこと。

2 場所

住所は正しく、くわしく言うこと。

目印となる、ビルや公園なども伝えること。

3 火災・事故等の状況

火災・事故等の状況を正確にわかりやすく言うこと。

4 通報者の氏名・連絡先

「私の名前は、 です。電話番号は、 - です(特に携帯電話等からの通報の場合はその旨を伝える。)」と通報者を明らかにすること。

5 携帯電話等による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずにその場にいること(再度照会する場合もある。)

婦人防火クラブ(仮称)活動への参加の呼びかけ

防災課

毎年の火災統計において示されるように、全火災の約6割が建物火災であり、しかも、損害額においても約9割強を占めており、また建物火災のうち約半分が住宅火災であることから、住宅の防火対策が急務とされているところです。

婦人防火クラブ(仮称)は、家庭における実質の火気取扱者である主婦等、女性が火災予防の知識を習得し、火を使用する器具等を火災予防上安全に使用できるようにするとともに、消火器等初期消火用具の使い方、通報連絡、避難等の行動的知識を習熟することにより、住宅における火災を防止し、あわせて、地域の協力体制と連帯意識の高揚を図ることによって、安全な地域社会づくりを目指すことを目的とした防火・防災組織です。

平成13年4月1日現在、全国各地に約1万5千のクラブが結成され、約234万人のクラブ員が活躍しています。

婦人防火クラブ(仮称)の活動内容は、各クラブによってさまざまですが、平常時にはおおむね次のようなものがあげられます。

- ・ 春、秋の全国火災予防運動、防災週間、救急の日等のイベントに参加してキャンペーン活動を行う。
- ・ 婦人防火・防災教室の開催、家庭の住宅防火診断の実施等を通じて、防火・防災意識の啓発を図る。
- ・ 消防・防災施設等を見学し、防火・防災についての知識を習熟する。
- ・ 初期消火訓練や救急講習会に参加し、知識と技術を修得する。日頃の成果は、総合防災訓練のほか各種イベント会場等で披露する。



いざ、地震や大火災などの大規模災害が発生した時には、地域の自主防災組織の有力なメンバーとして、習得した知識や技術を大いに発揮し、初期消火、避難誘導、応急手当などの防火・防災活動に活躍するほか、炊き出し、情報の収集・連絡、被災者への救護などきめ細かな活動を行うことが期待されています。

先の大被害をもたらした「阪神・淡路大震災」では、情報連絡網の寸断、道路等の損壊等により、消防・防災機関の活動は著しく制限されました。

このような厳しい状況下で、住民の皆さんが協力し合って初期消火を行い、延焼を防止した事例や、がれきの下敷きになった人命を救った事例などが数多く見られました。災害による被害を軽減するには、地域住民の一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という固い信念と強い連帯意識の下に、自主的な防災活動を行うことが極めて大切です。

万一の大災害時には、地域住民がお互いに協力して活動できる体制を整えていくこと、つまり災害に強い安全なまちづくりを実現するために婦人防火クラブ(仮称)といった自主防災組織の存在が必要不可欠です。

今後、火災や災害のない安全なまちづくりのため、より多くの女性の方々に、防火・防災の重要性を認識していただき、このようなクラブ活動や各種防火・防災行事に積極的に参加していただきたいものです。

また、婦人防火クラブ(仮称)の活動を支えている家庭や地域の皆様には、引き続き暖かい御理解と御協力をお願い致します。

危険物施設等における事故防止 ~「うっかり事故」にご注意を!!~

危険物保安室

平成12年中に発生した危険物施設における火災・漏えい事故のうち、火災事故についてはその約7割が、また、漏えい事故についてはその約5割が「管理不十分」、「確認不十分」、「監視不十分」、「誤操作」等のいわゆる人的要因によるものです。

これらの人的要因はいずれも「うっかり管理を怠ったため・・・」、「うっかり操作を誤ったため・・・」、「うっかり確認を忘れたため・・・」と、日常に潜む「つい、うっかり」したことに起因しています。

危険物は、現代の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。しかし、日常のちょっとした不注意がきっかけとなり、火災・漏えい事故を引き起こし、尊い生命や財産を一瞬にして奪い去ってしまいます。危険物を取り扱う際には、細心の注意をもって、安全確保に努めなければなりません。特に、危険物の取扱いに従事する方々の一層の保安意識の向上、事業所における自主保安管理体制の一層の徹底が大切です。

人は知らず知らずのうちに、忘れてたり、誤ったりするものです。特に、日常の扱い慣れた作業、工程については、つい疎かになりがちです。初心を忘れず、事故防止対策を徹底しましょう。

平成12年中にみる「うっかり事故」の事例

* 製造所重油漏えい、出火事故

製造所の変電室内で作業員が遮断器充電部に「うっかり」手を近づけすぎたために短絡し停電した。このため、常圧蒸留装置の塔底ポンプメカニカルシール部から高温の重油が漏えいし、自然発火したものの。(負傷者1名、損害額1,534万円)

* 屋外タンク貯蔵所重油漏えい事故

屋外タンク貯蔵所において、作業員がギアポンプのエア抜きバルブのcockに「うっかり」接触し、cockが開放状態となったことに気付かず、その場を離れたため、防油堤の水抜きバルブから雨水配管を通り、河川の支流へ重油約1,000リットルが流出したものの。(損害額6,000万円)

* 屋外タンク貯蔵所メタクリル酸漏えい事故

屋外タンク貯蔵所において、本来ならば、ポンプの運転を停止し配管内を空にした後に配管のボルトの取り換え作業を実施すべきところ、「うっかり」メタクリル酸循環ポンプを停止せず、フランジボルトを取り換えようとしたため、緩めた瞬間にメタクリル酸が作業員の顔などに飛散したものの。(負傷者1名)



2002年ワールドカップサッカー大会に関する消防関係連絡会議

消防課



9月5日、消防庁消防審議会室において、「2002年ワールドカップサッカー大会に関する消防関係連絡会議」を開催しました。

これは、来年5月31日から約1ヶ月間にわたり開催されるワールドカップ期間中、競技場及びその周辺等における消防・救急対策の万全を期すことを目的に今回開催したもので、消防課、予防課、救急救助課をはじめ6つの開催県、各開催競技場を管轄する10の消防本部及び全国消防長会のほか、オブザーバーとして東京消防庁及び2002FIFAワールドカップ日本組織委員会（JAWOC）などが会議に参加しました。

開会に当たり、まず中川浩明消防庁長官が「各自治体における消防・救急警戒等が円滑に、かつ、万全に進められるよう関係省庁とも連携を密にしながら、情報提供等に努めてまいりたい。」とあいさつ、その後、議事に入りました。

議事では、関係6県及び10消防本部が消防・救急警戒等に対する現在までの取組み状況を報告するとともに、ワールドカップの検証を兼ねて実施されたワールドカッププレ大会（コンフェデレーションズカップ2001・キリンワールドチャレンジキリンカップ2001）の消防・救急警戒の概要と結果、今後の課題について検討しました。

また、本年7月に発生した明石市民夏まつりにおける死傷事故に伴う教訓等も十分考慮した対応の必要性について議会が行われました。

続いて、過去のサッカー試合における事故事例等が、消防・救急警戒の計画を具体的に策定するうえでの参考として提供されました。

消防庁では、今後も各対戦カード決定の時期などをとらえながら本連絡会議を開催し、消防・救急体制の確立に努めていくこととしています。



2002年ワールドカップ開催競技場と管轄消防本部

札幌ドーム(HIROBA)	札幌市消防局
宮城スタジアム	塩釜地区消防事務組合消防本部
茨城県立カシマサッカースタジアム	鹿島南部地区消防事務組合消防本部
埼玉スタジアム2002	さいたま市消防本部
横浜国際総合競技場	横浜市消防局
新潟スタジアム ビッグスワン	新潟市消防局
静岡スタジアム エコパ	袋井市森町浅羽町広域行政組合袋井消防本部
長居スタジアム	大阪市消防局
神戸ウイングスタジアム	神戸市消防局
大分スポパーク21 BIGEYE	大分市消防局

防災対策意見交換会

防災課

大規模災害で、災害に見舞われる地域の住民の生命、財産を守るためには、国、都道府県、市町村がこれまで以上に一体となって災害対策に取り組む必要があります。消防庁では、国、地方公共団体で相互に意見を交換し、今後の防災体制のあり方について検討を行う防災

対策意見交換会を全国7ブロックで行っています。

これまで、開催された地域では、重要な意見、課題が数多く提案されました。今後、提案された課題について、引き続き都道府県と意見交換しながら、防災体制はどうあるべきか検討していきます。

	日時	場所	テーマ
北海道・東北	10月19日	秋田県秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備・確立 ・災害時における国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連携のあり方 ・防災行政の今後の課題（防災意識の高揚、防災訓練、備蓄等） ・その他
関東	7月27日	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制（防災組織、応急対策等）のあり方について ・災害時における国と地方公共団体相互間の連携のあり方について ・その他
中部	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・未定
近畿	9月5日	奈良県奈良市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織体制の充実強化及び危機管理体制について ・広域防災体制の整備について ・地域住民による防災活動の推進について ・その他
中国	8月7日	岡山県岡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制（防災組織、応急体制等）のあり方について ・災害時における国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連携のあり方について ・防災訓練のあり方について ・その他
四国	8月8日	香川県高松市	<ul style="list-style-type: none"> ・南海地震対策について ・四国全体の被害想定について ・四国全体の受援計画について ・その他（自主防災組織について 等）
九州	7月30日	長崎県長崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災行政無線のデジタル化の見通しについて ・防災体制（初動体制、庁内各課等との連携）について ・国の防災情報システムと各県の防災情報システムの有機的活用について ・その他

8月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特第115号	平成13年8月1日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	「石油コンビナート等防災体制の現況」の送付について
消防危第93号	平成13年8月10日	各都道府県消防主管部長	消防庁危険物保安室長	「ゼリー状の着火剤」による事故防止について
消防危第95号	平成13年8月13日	各都道府県消防主管部長	消防庁危険物保安室長	顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における静電気対策について
消防情第125号	平成13年8月15日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁防災情報室長	消防本部における情報基盤の整備状況及び整備計画について
消防予第286号	平成13年8月17日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	誘導灯及び誘導標識の規準の一部を改正する件の施行について
消防予第289号	平成13年8月21日	各都道府県知事	消防庁長官	平成13年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第291号	平成13年8月21日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	平成13年秋季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて
消防危第98号	平成13年8月23日	各都道府県消防主管部長	消防庁危険物保安室長	予防規程作成上の留意事項について

広報テーマ

9月

9月9日は救急の日(救急救助課)
地震に対する日常の備え(震災対策室)
住民参加による防災まちづくりの推進(防災課)
住宅防火対策の推進(高齢者の安全対策)(予防課)
秋の行楽期における火災の被害防止(予防課)

10月

適マーク制度の普及と理解の促進(予防課)
ガス機器による火災及びガス事故の防止(予防課)(危険物保安室)
火山災害に対する備え(防災課)
消防における国際協力の推進(救急救助課)
地震発生時の出火防止(震災対策室)

テレビ防災キャンペーン

放送日時	番組名	題名
10月18日 11:25～11:30	ご存じですか～防災ミニ百科	防災まちづくり大賞事例紹介

(日本テレビ他30局ネット)

ニューヨーク市消防局に対する見舞金の取扱い

去る9月11日に発生した米国における同時多発テロ事件で、多大な被害を受けたニューヨーク市消防局に対する見舞金の送付について、全国消防長会・(財)全国消防協会の各会員から要望がありましたので、同会(協会)で取りまとめることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 全国消防長会・(財)全国消防協会 総務課 03-3234-1321
担 当 松井、伊藤